

命と暮らしに直結する公共財

水道事業は公営で

水道法改定案 暮らしに影響大

近畿水問題合同研究会は3日、大阪市中央区内で第26回水とくらしの1ー0番シンポジウムを開きました。自治体関係者や市民、研究者の約60人が参加し、水道事業民営化や府内自治体で進む広域化の課題などを活発に交流しました。

近畿水問題合同研究会がシンポ



加速する水道民営化の議論の中で、「命の水」を守ろうと広域化や民営化の課題を考えあったシンポジウム＝3日、大阪市中央区

水道民営化を国が狙う

水道法は第1条で、水道の計画的整備と水道事業の保護育成によって、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」と規定しています。

ところが3月に閣議決定され通常国会に出された「水道法の一部を改正する法律案」は、水道事業の保護育成などを削除。「基盤強化」の名で水道事業の統合・広域化を進め、公共施設運営権の民間企業への付与（コンセッション方式）の選択など水道事業民営化を促進する内容です。都道

府県に再編計画の策定を求めます。改正案は通常国会では実質審議に入れず継続審議となり、臨時国会冒頭の衆院解散で廃案になりました。国は早期の水道法改正案の再提出を目指す方針です。

大阪市は民営化廃案に

大阪市民営化では、PFI（民間資金を導入した社会資本整備などの公共サービス）方式で水道局を民営化する議案が今年3月に審議未了、廃案になっています。水道局を市から切り離し、市100%出資の運営会社を設立、浄水場や水道管などインフラ設備は市保有のまま、30年間の運営権を株式会社売却する方式です。市の水道事業認可を廃止して運営会社が水道事業認可を取得することとなり、給水義務を民間企業が負うなど、重大問題が指摘されています。

国会で廃案になった水道法改正案に盛り込んだコンセッション方式は、水道事業認可と給水義務を自治体に残したまま民営化できる仕組みのため、大阪市民営化の同法改正を視野に入れ、あら

ためて水道事業民営化を進める方針です。コンセッション方式では、運営会社が地方議会の承認を受け、厚生労働省の認可を得ます。▽水道料金の上限を条例設定できる▽自治体が運営会社を監視・監督する。など規定があります。が、国内で先行する「官民連携」事例では、情報開示されないなど多くの課題が指摘されています。

市民は望んではいない シンポジウムの開会あいさつで近畿水問題合同研究会の藤永のぶよ副理事長は、国が目指す水道法改正の動きや公営企業「民営化」を進める維新政治の問題点を指摘し、同研究会が約40年前から「命の水」を守る運動を続けてきた意義を強調。「水道は命や暮らしに直結する公共財として、公営を維持するべきだ。水道民営化は市民が望んでいないことではない。命の水を一体誰が安全に管理・供給していくべきなのか、一緒に議論していく」と呼び掛けました。

市民は望んではいない

「水道は命や暮らしに直結する公共財として、公営を維持するべきだ。水道民営化は市民が望んでいないことではない。命の水を一体誰が安全に管理・供給していくべきなのか、一緒に議論していく」と呼び掛けました。

同会理事長の仲上健一立命館大特任教授が基調講演し、近代日本で導入

が始まった上下水道の歴史、世界で「再公営化」が進むなど、水道民営化がもたらす負の影響を列挙。人口減少社会を展望した今後の課題、「民営化」「広域化」問題を考える論点を詳しく述べました。

最期の皆の運営権渡す

最期の皆の運営権渡す 仲上教授はまず、「水道は住民の命を守るインフラ施設。日本の水道は世界トップレベルの技術

を誇る貴重な財産」と述べ、約130年に及ぶ日本の水道事業の歴史を紹介。国の水道法改正案について、同法の目的が「計画的整備」から「水道基盤の強化」に変更されている問題などを指摘し、「近代水道始まってから初めてとも言える大転換が起ころうとしている。今後の水道・下水道事業の将来を左右する内容だ」と述べました。

個別委託やPFIなど従来型の「官民連携」手法は、公的機関が経営主体となるのに対し、コンセッション方式は「全く異なる」と強調。「最終的な経営責任を有する民間事業者が重要方針と計画、施策の決定権を持ち、事業者の責任と経営

民営化で料金4倍にも

世界銀行と国際通貨基金(IMF)が各国で主導する水道民営化の弊害として、「民間企業による水道料金200%値上げ(ボリビア)」「水道料金4倍化(フィリピン・マニラ)など住民生活に深刻な影響が出ている」とし、2014年までの15年間で、米国や欧州、アジアとアフリカ35カ国で、180件の水道事業の「再公営化」が実施された」と指摘しました。

仲上氏はコンセッション方式による民営化の課題について、▽災害時などの措置▽事業者が継続困難となった場合の対応▽原水汚染など危機管理▽情報公開▽低所得者への対応――などを挙げ、「これまで水道法で、清浄で豊富低廉な水が保たれてきた。法改正で『命の水』が安全に供給できるのか、人口減少の中、持続可能な社会の構築を見据えた真剣な議論が必要だ。法改正で私たちの暮らしはどう変わるのかという視点を明確にして、水道民営化の影響や課題を検討していく必要がある」と強調しました。

各分野から5氏が発言

シンポジウムでは各分野から5人が発言し、参加者を受けて意見交流しました。

道理のない民営化計画

日本共産党の山中智子大阪市長は、大阪市水道事業民営化をめぐる経過と背景を詳述しました。柴島浄水場の廃止など市保有資産売却などによる財政再建提言の問題点を挙げ、「市民生活の視点から出た民営化計画ではなく、道理のないもの」「だと批判。3月市議会で審議未了、廃案となった民営化プランは、現在も副首都推進本部会議などで民間活力の活用と広域化をテーマに議論が続いているとし、「安全

で低廉な市民にとっての命の水は公営でこそという声と運動を広げていく必要がある」と語りました。

生存権の根幹に関わる

NPO法人水政策研究所理事の北川雅之氏は、副首都推進本部会議での大阪市の水道事業をめぐる審議について、「ワン水道」を目指す。改正水道法は行政の安全安心を

健全な水循環に反する

自治労連公営企業評議会事務局長の近藤夏樹・名古屋水道労組委員長は、①広域化②官民連携③水の「商品化」――の問題点を挙げました。「不採算地域の水道は、企業にとってお荷物となる」と述べ、水道民営化の問題点を全国の水道事業の実態に基づき紹介。「水は憲法に保障された生存権を具現化する事業。だと指摘。中山間地の簡易水道や日本の気



暮らしと水事業の課題を多角的に検証した水問題のシンポジウム＝3日、大阪市中央区

候・地理的特徴にも触れ、「水道広域化は健全な水循環に反する施策だ。公共財産である水を企業のものづくりに使っている。広域化はダム依存度を高めるもので、将来の住民負担を増やすことにつながりかね

老朽化設備の更新こそ

消費者の立場から発言した小林映子さんは、大阪市民ネットワークが実施した「ボトル水市場調

査」について紹介しました。市販ボトル水の多くが水道水源から取水したミネラルウォーターで、高額の検査項目、検査時期の不明確なものが多いと指摘。「毎日自治体職員が検査し、何より1リットル8銭と抜群に安い『水道水』の方が優れている。『命の水』の確保と安全性は私たちの生命と健康に直結する。老朽化した設備の更新こそ急ぐべきで、市民は民営化を望んでいない。給水量が減ったからと民営化するのでなく、公共の仕事として続けてほしい」と訴えました。

福祉減免の廃止で深刻

どうして保育園園長の五藤清子さんは、橋下徹大阪市長(当時)が民間児

童福祉施設の水道料金減免措置を縮小・廃止した影響を報告しました。2012年度に年間約46万5千円(4割減)だった水道料金は、13年度に約56万8千円(2割減)免、減免制度が廃止された14年度は約71万4千円に負担が増えたといい、減免廃止の影響で、水遊びの回数を週6日から週4日に減らざるを得なくなったと発言。「夏場の水遊びは保育の大きな柱。思いっきりプールで水遊びをさせたい」と訴えました。保育委託費を子ども1人当たりの公定価格で算出する実務変更の問題点も指摘。多くの園が水光熱など経費削減に迫られているとし、沐浴(もくよくよ)やおむつの洗濯はじめ、プール期間に限らず「保育の質」を守ることが厳しくなっていると訴えました。

竹山堺市長が特別講演

大阪広域水道企業団企業長の竹山修身堺市長が特別講演しました。竹山市長は、▽水需要の減少に伴う収益悪化▽水道施設老朽化に伴う更新費用の増大▽職員退職に伴う技術継承――などに伴う水道事業が抱える構造的課題を指摘し、2011年4月に設立された企業団の府水道整備基本構想「おおさか水道ビジョン」を示し、水道広域化に取り組みメリットを説明。「水道事業は安易に民営化するべきではない。公設公営の考え方に基いて、命の水を確保するため自治体間の合意形成を図り、住民に寄り添った事業を進めていきたい」と語りました。